

2023年9月21日

お客さま各位

玉島信用金庫

## インボイス制度開始に伴う玉島信用金庫の対応について

平素は玉島信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。

それに伴い、玉島信用金庫は適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、登録番号をお知らせいたします。

玉島信用金庫	T 2 2 6 0 0 0 5 0 0 3 8 0 5
--------	-----------------------------

### 1. 玉島信用金庫が発行するインボイスについて

#### (1) 営業店窓口等でお支払いいただいた手数料について

- ・営業店窓口等で各種手数料（両替手数料、残高証明書発行手数料等）をお支払いいただいた場合、窓口等にてインボイスの要件を満たした「領収書」を発行いたします。
- ・営業店窓口にて備え付けの振込依頼書による振込の場合は、「振込金受取書」を振込手数料のインボイスとして発行いたします。

#### (2) 口座振替でお支払いいただいた手数料について

- ・口座振替によりお支払いいただいた手数料につきましては、Web 配信サービス「MeilNetz（メルネッツ）」もしくはダイレクトメール（郵送）にてインボイス管理票を発行いたします。尚、発行には申込みが必要となりますので、お取引店までお問い合わせください。

### 2. ATM・両替機でのお取引について

- ・ATM・両替機でのお取引につきましては、手数料（税込）が3万円未満の場合はインボイスの交付義務が免除されておりますので、発行を省略させていただきます。

上記につきご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上